

# あっ、危ない！！

## トラクター、動力運搬車の重大事故多発



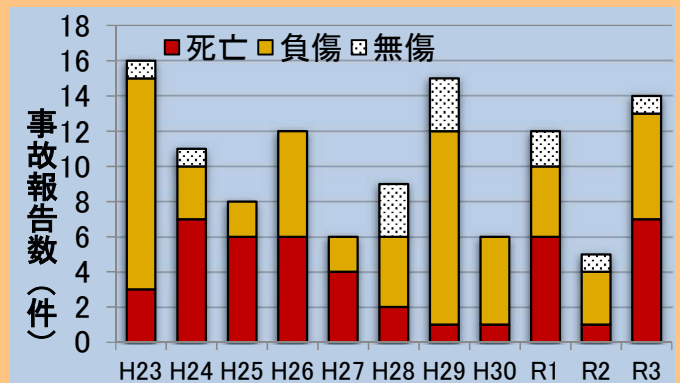
令和3年度に県内で発生した農作業中の重大事故(11月末現在)

| 負傷程度 | 使用機械      | 年齢  | 場所   | 事故の概要        |
|------|-----------|-----|------|--------------|
| 死亡   | 動力運搬車     | 70代 | 田    | ひかれ          |
|      | 動力運搬車     | 70代 | 用水路  | 転落           |
|      | 動力運搬車     | 90代 | 畑    | ひかれ          |
|      | 動力運搬車     | 80代 | 畑    | ひかれ          |
|      | 乗用型トラクター  | 80代 | 畑    | ロータリーへ巻き込まれ  |
|      | スピードスプレーヤ | 40代 | 果樹園  | 挟まれ(SSと梨の枝)  |
|      | —         | 80代 | 畑    | 熱中症          |
| 重傷   | 乗用型トラクター  | 80代 | 田進入路 | 横転(急な登り坂を前進) |
|      | 乗用型トラクター  | 70代 | 田進入路 | 横転(急坂での操作ミス) |

- ・動力運搬車でのひかれ事故が多い
- ・乗用トラクターでの横転事故が多い
- ・死亡事故は70歳代以上が大半

★ ヒヤリ・ハットは事故の予兆です。

★ 大切なものを失う前に安全な操作・作業方法を再確認しましょう。



県内の農作業事故報告数の推移  
※県に報告のあったもの。(R3年度は11月末現在)

### 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

事務局

鳥取県農林水産部経営支援課  
JA鳥取県中央会農業くらし対策部

電話0857-26-7327  
電話0857-21-2607

令和4年1月発行

- 重大事故の多い農業機械の安全ポイントをまとめました。
- 自分自身だけでなく、家庭や集落などでも作業者に声かけを行い、みんなで農作業安全に取り組みましょう。

## トラクター

### 安全のポイント！

- ① **安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底**  
(安全キャブ・フレーム装備の場合、シートベルトの着用で更に安全を徹底)
- ② **危険箇所のチェック**  
(移動道路やほ場の危険箇所を事前確認し、改良や目印の設置など)
- ③ **ほ場進入路の幅・勾配の改良**  
(トラクター事故で最も多い**転落転倒は、ほ場出入り時に発生**)
- ④ **ほ場作業が終わったらブレーキ連結**  
(ブレーキ連結は、必ずほ場を出る前に行います)
- ⑤ **低速車マークや反射板(シール)を装備**  
(自動車から見にくいため、道路上で追突される事故が発生)
- ⑥ **公道走行は、機械の大きさに応じた免許で**  
(幅1.7m、長さ4.7m、高さ2.0m、最高速度15km/時を超える機械での公道走行には大型特殊免許が必要)



## 動力運搬車

### 安全のポイント！

- ① **発進前に走行レバーの進行方向を必ず確認**  
(逆方向に動いて、ひかれ、挟まれによる事故が多い)
- ② **後退時には後方や足下の状況確認を**  
(物と機械の間に挟まれる事故を防ぐため、後方の障害物に注意)
- ③ **エンジン始動は操作レバーを中立に**  
(ひかれ、挟まれによる死亡事故が多い)
- ④ **走行時はハンドルを正規の位置に**  
(ハンドルの向きが変わる機種では、走行前にハンドルの位置を必ず確認する)
- ⑤ **道路上の走行はなるべく避ける**  
(公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意します)



### 農機具盗難にも注意！

農機具は目につきやすい場所に置かず、使用後は鍵のかかる小屋や倉庫に保管しましょう。

### 協議会からのお知らせ【農作業安全研修の実施希望について】

農作業事故防止のため、協議会では令和3年度から地域協議会、県協議会が協力して、**集落営農組織等を対象にした研修(対話型研修)の推進**を図り、生産者の安全作業の取り組みを一層進めることとしました。

**研修を希望、また詳しく知りたい方は県協議会事務局へお問い合わせください。**

#### <対話型研修とは>

日頃危険と感じている作業・機械操作・施設等について、組織の仲間と話し合いながら情報共有するとともに、組織で取り組む安全行動を定めて、農作業安全のレベルアップを図るきっかけとしてもらうものです。